

第2次那珂川町総合振興計画

なかがわ「元気」ビジョン

概要版

人・もの・自然が融和し
みんなで手を取り合い
元気を生み出すまち



栃木県那珂川町

第2次那珂川町総合振興計画の 策定にあたって



本町では、平成18年11月に合併後初となる那珂川町総合振興計画を策定し、「豊かな自然と文化にはぐくまれ やさしさと活力に満ちたまちづくり」をまちづくりの基本テーマと定め、さまざまな施策を推進してまいりました。

この度、那珂川町総合振興計画が平成27年度で終了するため、平成28年度から平成37年度までの10か年を計画期間とする第2次那珂川町総合振興計画を策定いたしました。

本町をとりまく社会情勢は、少子高齢化・人口の減少の進行に歯止めがかからない状況となっており、今後一層の高齢化社会に伴う社会保障費の増加や、人口減少による経済活動や社会の活力の低下が懸念されるところであります。

しかしながら、本町には、広く誇れる自然や地域資源が存在し、町で生活する人々の英知を集結することにより、町に活力が生まれる可能性があると考えております。

第2次那珂川町総合振興計画では、「人・もの・自然が融和し みんなで手を取り合い 元気を生み出すまち」を町の将来像と定め、町で生活する全ての人の協働により、元気な町をつくることを目指しております。

これまでのまちづくりの成果を踏まえつつ、町の将来像の実現に向けて各種施策に全力で取り組んでまいりますので、皆様の一層のご支援とご協力を心からお願い申し上げます。

最後になりましたが、計画の策定にあたりまして、町民意向調査や町政懇談会などを通じて、ご意見ご提言をいただきました町民の皆様をはじめ、熱心にご審議いただきました那珂川町まちづくり審議会委員の皆様にご心から感謝申し上げます。

平成28年3月

那珂川町長 福島 泰夫

町の将来像

まちづくりの方向性を総合し、町民一人ひとりが元気に安心して生活できる地域社会を形成し、次世代に引き継ぐため、目指すべき町の将来像を次のとおり定めます。



まちづくりの 基本目標

まちの将来像を実現していくため、次の6項目からなる基本目標を設定します。

基本目標

I

快適に暮らせるまちをつくる

快適に暮らすことが出来る環境づくりをめざして、利便性の向上に努め、住み良さを実感できる生活基盤の整備と維持管理を図ります。
自然と調和した地域の活力を生む土地利用を図ります。



基本目標

II

元気で明るく暮らせるまちをつくる

乳幼児から高齢者まで誰もが心身ともに健康で、故郷の地で支えあいながら充実した生活ができるよう、健康、医療、福祉、少子高齢化対策などの充実を図ります。



基本目標

III

人を育むまちをつくる

次代を担う人材育成と豊かな人間形成を目指して、地域の特性を活かした一体感のある学校教育や生涯学習などの充実を図ります。

◆ 人・もの・自然が融和し

みんなで手を取り合い 元気を生み出すまち

基本目標

IV

活力をおこすまちをつくる

これまで引き継がれてきた豊かな地域資源を守りながら、今ある産業をより安定したものにするとともに、新たな連携や結びつきにより産業の裾野を広げ、地域資源の価値を高め、働く場の確保・創出を図ります。また、交流人口を増やしにぎわいの創出を図ります。

基本目標

V

人と自然が共生するまちをつくる

人々に恩恵を与える優れた自然は、次代に継承すべき共有財産として、共存共栄の視野に立って自然環境や生活環境の保全対策を図ります。さらに、町独自の地域循環型社会の構築を推進します。

基本目標

VI

ともに考え行動するまちをつくる

町民・民間・行政などの協働によるまちづくりを推進するとともに、限られた予算や人員体制の中で、効率的で効果の高い行財政運営を遂行します。

さらに、現在進めている定住自立圏での事業を推進し、人口減少の歯止めとそれぞれの地域の特性を活かしたまちの活性化を図ります。

基本理念

く将来像く

人・もの・自然が融和し

みんなで手を取り合い

元気を生み出すまち

働ける環境があるまち

安心して充実した生活ができるまち

子どもが笑顔で成長できるまち

若者が安心して住めるまち

自然の恵みと地域資源を活かしたまち

交流と連携による広域的なまち

みんなの知恵を活かした元気を生み出すまち

基本目標

基本施策

快適に暮らせる
まちをつくる

土地利用

都市基盤の整備

生活基盤の整備

元気で明るく暮らせる
まちをつくる

医療・保健の充実

高齢者福祉・社会福祉の充実

児童福祉・子育て支援の充実

社会保障の充実

人を育むまちをつくる

学校教育の充実

生涯学習の充実

スポーツ・レクリエーションの振興

文化の振興

国際交流の推進

人権擁護・男女共同参画・青少年健全育成の向上

活力をおこすまちをつくる

農林水産業の振興

商工業の振興

観光の振興

人と自然が共生する
まちをつくる

自然環境の保全

生活環境の保全

循環型社会の構築

環境学習の推進

ともに考え行動する
まちをつくる

行財政の健全化

住民参加・協働の推進

広域・地域間連携と交流の促進

前期基本設計

平成28年度～平成32年度

第1章

快適に暮らせるまちをつくる

第1節 土地利用

《基本方針》

国土利用計画法や都市計画法などの土地利用関係法令との整合を図りながら、地域の自然や特性を生かした合理的な土地利用を推進します。

施策

- 土地利用制度の適正な運用
- 「那珂川町都市計画マスタープラン」に基づく都市施設の整備
- 林地・農用地の整備 など

第2節 都市基盤の整備

① 道路の整備

《基本方針》

広域的道路網と町民の日常を支える生活道路を効率的効果的に整備し、安全・安心で町民の利便性が向上する道路網の形成を図ります。

施策

- 町道の拡幅改良
- 市街地を活性化する道路整備
- 安全な生活道路の整備 など



町道 76 号線

② 公共交通網の整備

《基本方針》

現在運行している公共交通の継続的な運行を図るとともに、町内外の公共交通ネットワークの整備による町民の利便性の向上を図ります。

施策

- 民営バスの路線維持
- コミュニティバスの運行
- デマンド交通の運行 など



コミュニティバス

③ 公園緑地の整備

《基本方針》

自然の豊かさを実感しながら、子どもからお年寄りまで安全で快適な生活ができるよう、緑あふれる美しい公園づくりを推進します。



馬頭公園

施策

- 小公園の整備
- 公園の緑化の推進 など

④ 宅地の整備

《基本方針》

若者が暮らしやすい場所に宅地を整備します。

施策

- 分譲宅地の整備



高手の里

第3節 生活基盤の整備

① 住宅の整備

《基本方針》

若年層から高齢者までが快適で暮らしやすい住宅の整備を図り、町営・町有住宅の適正管理及び施設整備を促進します。

施策

- 利便性・快適性に配慮したの町営・町有住宅の整備
- 町営・町有住宅の水洗化 など



サン・コーポラス馬頭

② 上水道の整備

《基本方針》

将来にわたって安全で安定した水道水を供給するため、水道基盤の整備充実を図ります。

施策

- 老朽化した施設等の改修及び耐震化工事
- 荒沢浄水場の整備 など



川崎浄水場

③ 下水道の整備

《基本方針》

生活排水の適正処理を推進し、公共用水域の水質保全と安全で快適な生活環境の形成を目指します。

施策

- 下水・農業集落排水・浄化槽のエリアの見直し
- 老朽化した施設等の改修及び耐震化工事 など



下馬頭下水処理施設



小川水処理センター

④ 消防防災・交通安全・防犯基盤の整備

《基本方針》

災害に強い防災体制の確立、交通事故・犯罪のない安全で安心なまちづくりを推進します。

施策

- 消防団の充実
- 防災訓練等の実施
- 交通安全施設の整備
- 交通安全教育・普及啓発活動の充実
- 地域における防犯活動の充実
- 防犯灯の適正な設置 など



通常点検

⑤ 情報通信基盤の整備

《基本方針》

全ての町民が情報通信技術の恩恵を享受できる環境づくりを推進します。

施策

- 地域高度情報化・ネットワーク化の推進
- 加入促進と各分野における情報活用の推進 など



ケーブルテレビ放送センター

⑥ 社会資本の長寿命化

《基本方針》

全ての人が安全に利用できる施設の整備を図ります。

施策

- 「社会資本長寿命化計画」にもとづく適正な保全



太郎橋

⑦ 空き家対策

《基本方針》

空き家の危険回避を図るとともに、空き家を活用しやすい環境を整備します。

施策

- 空き家情報閲覧システムの運用
- 空き家条例等の制定

第2章

元気で明るく暮らせるまちをつくる

第1節 医療・保健の充実

《基本方針》

子どもからお年寄りまで誰もが心身ともに健康で、「元気に暮らせるまち」を目指し健康づくりを推進します。

施策

- 各種検診・健康相談体制の充実
- 健康習慣づくりの推進
- 生活習慣病・寝たきり予防対策
- こころの健康づくりの推進 など

第2節 高齢者福祉・社会福祉の充実

《基本方針》

住み慣れた地域・環境で、支えあいながら健康で安心して生活できるよう、高齢者や障害者にやさしいまちづくりを推進します。

施策

- 高齢者の体力づくりの支援
- ひとり暮らし高齢者への支援
- 生きがいづくり事業の推進
- 障害福祉サービスの充実 など



敬老会

第3節 児童福祉・子育て支援の充実

《基本方針》

子どもがすくすく育ち、安心して子育てのできる環境の整備を推進します。

施策

- 保育園等の整備
- 子育て支援センターの充実
- こども医療費・妊産婦医療費助成制度の充実
- 結婚活動の支援 など



運動会

第4節 社会保障の充実

《基本方針》

国民健康保険制度をはじめとする社会保障制度の円滑で適切な運営を推進するとともに、社会保障制度に対する町民意識の啓発に努めます。

施策

- 介護保険制度の充実
- 国民健康保険・後期高齢者医療制度の健全化 など

第3章

人を育むまちをつくる

第1節 学校教育の充実

《基本方針》

自ら学び続ける意欲と態度を養い、確かな学力を身に付けさせるとともに、心豊かにたくましく生きる人材の育成を目指して、地域に根づいた特色ある教育を推進します。

施策

- 安全・安心な学校づくり
- 学習指導の充実による確かな学力の定着
- 高度情報化社会に即した教育の充実
- 計画的な学校施設・設備の整備等の推進 など



総合的な学習

第2節 生涯学習の充実

《基本方針》

町民の学習ニーズに対応するため、学習機会の拡充や学習環境の充実を図るとともに、学習の成果を地域に生かす生涯学習社会の推進に努めます。



わくわく体験キャンプ

施策

- 生涯学習推進組織の整備充実
- リーダーの育成と活動支援
- 学習成果を発表する機会や場の提供
- 子どもの読書活動の推進 など

第3節 スポーツ・レクリエーションの振興

《基本方針》

町民が積極的に参加できるスポーツ・レクリエーション活動の充実と総合型地域スポーツクラブ運営体制の整備・充実を図ります。

施策

- スポーツ教室・大会等の開催
- 地域におけるスポーツ・レクリエーション活動の活性化
- 指導者の養成と資質の向上
- 体育施設の整備・維持管理 など



ゆりがねマラソン大会

第4節 文化の振興

《基本方針》

今まで守ってきた豊かな自然と文化、文化財をこれからも後世に伝えるため人材を育成し、調査保護・普及啓発を行い、これらの資源を有効に活用します。

施策

- 歴史文化施設のネットワーク化
- 歴史文化資源の保存と有効活用
- 伝統芸能の保存・伝承 など



なす風土記の丘資料館

第5節 国際交流の推進

《基本方針》

国際交流活動の推進に努め、豊かな国際感覚と感性を身に付け、国際化時代に対応できる人材の育成と国際交流を生かしたまちづくりを推進します。

施策

- 国際交流事業の推進
- 国際理解・語学教育の推進
- パンフレットやホームページの外国語表記の推進 など



ホームステイウィークエンド

第6節 人権擁護・男女共同参画・青少年健全育成の向上

《基本方針》

すべての町民が、男女の区別なくそれぞれの個性と能力を十分に発揮することができ、差別のない明るい社会の実現を目指します。

家庭・学校・地域・関係団体が連携して青少年の健全育成に努めます。

施策

- 人権教育の推進
- 男女共同参画意識の高揚
- 青少年の社会参加と自主的活動の推進
- 非行防止活動の強化 など



青少年健全育成町民大会

第4章

活力をおこすまちをつくる

第1節 農林水産業の振興

《基本方針》

地域の持つ優位性を積極的に活かした農業経営の確立を目指します。

森林の有する諸機能を総合的かつ高度に発揮させられる森林整備を推進します。

地域の特性に応じた水産業の振興を図ります。

施策

- 複合経営による土地利用型農業の推進
- 担い手の育成・確保
- 農地中間管理機構を利用した農業の効率化
- 農業生産基盤の整備 ■ 農用地の保全
- 都市との交流促進 ■ 森林の適正管理
- 治水対策 ■ 林道・経営作業道の整備
- 八溝材のブランド化の促進
- イノシシ肉を活用した活性化
- ホンモロコの養殖・販路拡大 など



那珂川町イノシシ肉加工施設

第2節 商工業の振興

《基本方針》

商工関連団体等と連携のうえ、ニーズの多様化に対応した効率的な商工業活性化施策の充実を図ります。

施策

- 地元消費喚起対策 ■ 企業の経営基盤の強化
- 優良企業の誘致 ■ 新産業の創出・育成 など

第3節 観光の振興

《基本方針》

観光ニーズに的確に対応し、地域資源に回遊性を持たせるとともに、地場産業と連携し特産品の推奨を図り、交流人口の増加と地域の活性化に努めます。



道の駅ばとう

施策

- 自然資源を生かした観光地形成の推進
- 温泉の保護活用
- 情報発信の充実による観光事業の推進
- 観光特産品の開発と販路拡大 など

第5章

人と自然が共生するまちをつくる

第1節 自然環境の保全

《基本方針》

豊かな自然環境の保全に向け、環境への負荷低減などに取り組み、「美しい自然と共生するまち」の実現を目指します。

施策

- 土地利用の適正な誘導
- 林業の担い手の確保・森林の育成
- 遊休農地の多面的利用の推進
- 小川、池、農業用水堀などの美化 など



木の駅集積所

第2節 生活環境の保全

《基本方針》

身近な環境や景観の保全などに取り組み、安全安心で「潤いと安らぎのあるまち」の実現を目指します。



環境美化運動

施策

- 公共下水道への加入促進と浄化槽設置の推進
- 不法投棄防止対策の強化
- 公害防止対策の強化 など

第3節 循環型社会の構築

《基本方針》

一人ひとりが限りある資源を大切にした生活スタイルへの転換と再生可能エネルギーの利用を推進し、「循環型社会を目指すまち」の実現を目指します。

施策

- 4R (リフューズ・リデュース・リユース・リサイクル) の推進
- 省エネルギーの推進
- 新エネルギーの導入促進 など

※リフューズ：ごみの発生回避
※リデュース：ごみの排出抑制
※リユース：再利用
※リサイクル：再資源化



小川福祉センター防災型太陽光発電施設

第4節 環境学習の推進

《基本方針》

環境教育や環境学習等の充実、環境行動の実践に向け、各種の支援、連携体制を整え、それぞれの役割分担で協働し、「環境について考え行動するまち」の実現を目指します。



環境教育小冊子

施策

- 環境教育用小冊子の継続配布
- 小中学校による牛乳パック資源化運動の実施
- 環境学習会の開催 など

第6章

ともに考え行動するまちをつくる

第1節 行財政の健全化

《基本方針》

町の身の丈に見合った地方自治の確立と健全な財政運営を目指します。

施策

- 職員数の適正化
- 組織機構の見直し
- 施設の統廃合
- 事務事業の見直し など

第2節 住民参加・協働の推進

《基本方針》

町民と行政による協働のまちづくりを進め、町民一人ひとりが、まちづくりの一員としてのやりがいを持てる地域社会の実現を目指します。

施策

- 協働の環境整備
- 地域おこし協力隊の活動推進 など



町政懇談会

第3節 広域・地域間連携と交流の促進

《基本方針》

他市町村との連携・交流により町民サービスの向上と町の活性化を図ります。

施策

- 滋賀県愛荘町との交流
- 秋田県美郷町との交流
- 東京都豊島区との観光交流
- 近隣地域との交流・連携

第7章

まちづくりの3大重点プロジェクト

まちの将来像の実現に向けて、総合的かつ効率的・効果的に推進すべき重要な施策を3大重点プロジェクトと設定し、まちづくりに取り組むこととします。

- 「雇用の創出」推進プロジェクト
- 「結婚・出産・子育て」推進プロジェクト
- 「新しい人の流れ創出」推進プロジェクト



町のイメージキャラクター
「なかちゃん」



町の花
「かたくり」



町の木
「ま つ」



町の鳥
「うぐいす」

第2次那珂川町総合振興計画・前期基本計画【概要版】

平成28年3月

那珂川町 企画財政課企画調整係

〒324-0692 栃木県那須郡那珂川町馬頭409番地 Tel.0287-92-1114 Fax.0287-92-1316

<http://www.town.tochigi-nakagawa.lg.jp>